

柏原市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

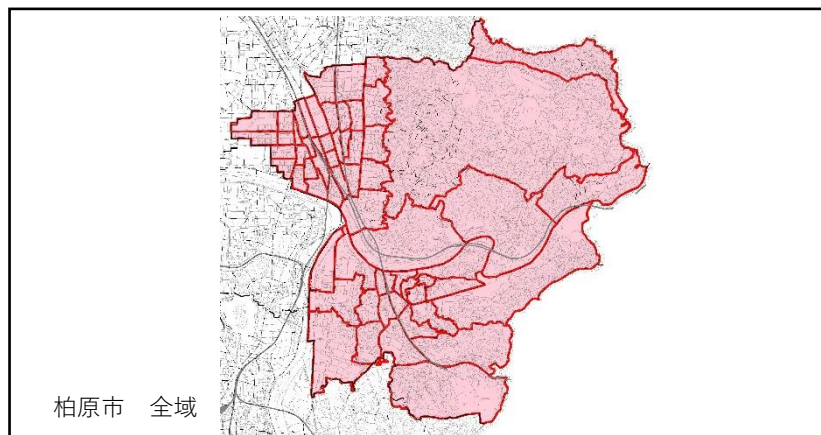
- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、個別訪問等を実施し、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 緊急耐震重点区域の設定

- 緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域：柏原市 全域

対象住宅：昭和56年5月以前に建築された住宅



柏原市 全域

(個別訪問等実施地区)

本郷、大正、清州、堂島町、河原町、今町、法善寺、平野、山ノ井町、上市、古町、太平寺、大県、安堂町、高井田、本堂、雁多尾畑、青谷、峠、片山町、石川町、玉手町、円明町、国分本町、国分西、田辺、国分市場、国分東条町、旭ヶ丘

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記のとおりとする。

取組期間：平成31年度～平成38(2026)年度

	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)
AP 作成									
個別 訪問 等		普及啓発							

4. 個別訪問等の実施

個別訪問等は下記のとおり行う。

- 上記取組期間にて市内の旧耐震住宅所有者に対してダイレクトメールを配布し、直接的に住宅耐震化を促す。
- パンフレット等を用いて、耐震化の必要性・補助制度を説明する。

5. その他の普及啓発活動

個別訪問等と併せて、下記の啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震啓発パンフレットの配布
- 広報紙、ホームページによる周知

6. 関係団体との連携

- 個別訪問等及びその啓発活動において、大阪府及び民間事業者と連携して活動に取り組む。

7. 実績の公表

- 当該年度毎に個別訪問等の戸数・診断実績の件数を取りまとめ、当該年度末までに市のホームページにて公表する。